

## 第二次和歌山県消費者教育推進計画（平成30年度～令和4年度）概要

## 「自ら考え自ら行動する」自立した消費者の育成を目指し、消費者教育を推進

### 取組事項

#### 対象領域やライフステージに応じた主な取組

学校	幼稚園等	担い手の実践支援、講師派遣
	小・中・高等学校等	学校現場との連携、講師派遣
	大学・専門学校等	担い手の実践支援、講師派遣
地域社会	地域	見守り活動の支援、担い手の育成
	家庭	消費者啓発講座、啓発物品の配布
職域	事業所内の取組支援、研修会の開催	

#### 関係機関との連携・協働

行政	教育、福祉、環境、食育、国際関連
団体	講師派遣、事業者のCSR活動
災害関連	災害に関連した消費者トラブルの周知

#### 消費者教育の担い手育成

- ・担い手となる人材やコーディネーターの育成
- ・消費生活サポーターの育成・活動支援
- ・教員が実践するための研修

#### 市町村の取組支援

- ・消費生活センターの拠点化
- ・地方消費者行政推進交付金等の活用による財政支援
- ・見守りネットワークの構築支援

### 重点事項

#### ① 若年層に対する消費者教育の推進

学校向け「消費者教育」支援事業

デモ授業

教員を対象とした専門研修の実施

研修会

消費者教育教材の配布や貸出

消費者教育教材

#### ② 高齢者等に対する消費者教育・啓発

高齢者等を対象とした消費者被害の未然防止

啓発講座

消費生活センター等の周知・啓発

消費者ホットライン(188)

見守りネットワークの活用に対する支援

研修会・サポーター育成

#### ③ 消費生活センター等の拠点化

県センターの機能強化

啓発講座、サポーター支援

市町村の消費生活センター等に対する支援

研修会、情報提供